



千葉市の空家等及び空地の対策の推進に関する条例を改正しました!

国の空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正により、空家等のうち「適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれがある状態」として市が認めるものを「管理不全空家等」と規定し、市が指導・勧告できる仕組みが創設されたことから、「管理不全空家等」の内容を「管理不全な状態」の定義等に追加するほか、法改正に伴う規定の整備を図るため、条例の一部を改正しました。

- (1) 特定空家等に至る前の段階で「管理不全な状態」にある**管理不全空家等の状態**を条例に追加しました。
- (2) 警察署との連携では、市から警察署に対し情報提供できる空家等に**管理不全空家等**を追加しました。

これからも地域の安心安全な暮らしを守る取り組みを進めてまいります。

【参考】

【管理不全空家等】適切な管理が行われていないことにより、「そのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にある」と認められる空家等をいう。

【特定空家等】「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である」と認められる空家等をいう。



子どもの医療費の助成を拡充! ~令和6年8月から~

長引く物価高騰の影響を受け、厳しい状況にある子育て家庭に経済的な支援を行うことにより、子どもの保健の向上を図り、他自治体における助成対象の拡大の状況や、現物給付の範囲を拡大した県の制度改正などを踏まえ、助成対象を拡大します。また、合わせて保護者負担額を引き下げることによって、子育て家庭の一層の負担軽減をめざします。

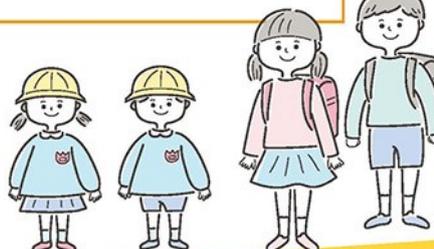
- **中学3年生までから、高校3年生相当年齢に**
(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者) まで**拡大**します!
- **小学4年生以上の通院にかかる保護者負担額**については、1回につき500円から**300円**に**引き下げ**ます。

助成対象 → 0歳から**高校3年生相当年齢**まで
 助成区分 → 通院・入院・調剤
 保護者負担^{※2} → 通院1回につき300円(6回目以降は無料^{※1})
 入院1日につき300円(11日目以降は無料^{※1})
調剤は無料

※1: 上限額は毎月・医療機関毎

※2: 第三子以降は上記に関わらず無料、市民税所得割非課税世帯は保護者負担なし

施行期日 令和6年8月1日

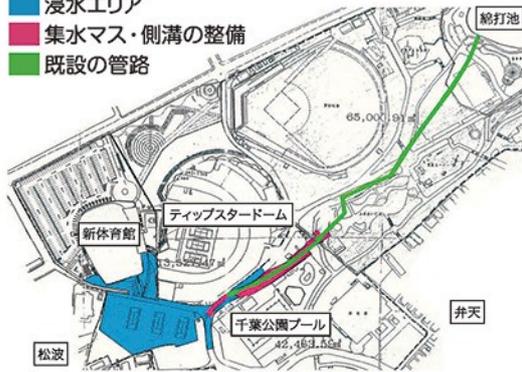


千葉公園再整備道路の冠水対策を実施します!

令和5年9月8日の台風13号により冠水した箇所において、被害軽減のため、冠水対策に係る費用を補正し、翌年度へも繰越明許費を設定しました。

補正額 1300万円 (財源内訳 市債1300万円) 繰越額 1300万円

事業概要は、集水柵と横断側溝を設置し、園路を改修します。今後のスケジュールは、令和6年2月に工事契約を行い、5月に完了する見込みです。



仁戸名町・浸水エリアの雨水排水機能の強化を!

令和5年9月8日の台風13号により浸水した箇所において、浸水被害の軽減及び対策として雨水の排水機能強化をめざします。



浸水対策事業 雨水施設計画策定 (仁戸名東排水区) 1500万円

皆様の声が「かたち」になりました!



Before

応急処置で、つかすかないよう黄色のゼブラでマーキング。再舗装で平らに整形することを要望中



After

雑草がシルバーカーや車椅子での移動の妨げになっているとの報告



Before

星久喜町・星久喜バス停付近の歩道の草刈り



After



Before

松ヶ丘緑地法面改修作業が完了



After

市政に関するご意見、ご要望など、みなさまの声を聞かせてください。

千葉市議会議員

森山かずひろ

Tel.043-245-5483 Fax.043-245-5584
<https://moriyama-kazuhiro.com/>